

平成24年度第8回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日	平成24年11月29日(木)		
招集場所	天塩町役場 3階委員会室		
開閉日時 及び宣告	開 会	平成24年11月29日(木) 午前10時30分	
	議 長	会長 中 嶋 康 治	
	閉 会	平成24年11月29日(木) 午前12時00分	
	議 長	会長 中 嶋 康 治	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員 出席 11 名 欠席 0 名 (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	満 保 豊	○
	2	黒 川 益 毅	○
	3	佐 藤 博 幸	○
	4	奥 山 稔	○
	5	鎌 田 英 樹	○
	6	川 端 英 嗣	○
	7	山 本 俊 榮	○
	8	杉 本 元	○
	9	吉 田 謙 司	○
	10	宍 戸 栄 一	○
	11	中 嶋 康 治	○
議事録署名委員	議席番号	5番 鎌 田 英 樹 6番 川 端 英 嗣	
職務のため議場に出席 した者の職氏名	事務局長	守 山 義 昭	
	総務係長	菅 雅 彦	
	総務係主査	岩 花 英 樹	
	地域おこし協力隊	菅 原 英 人	

平成24年度第8回天塩町農業委員会総会

議長 ただいまの出席委員は、11名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年度第8回天塩町農業委員会総会を開催します。

議長 これから本日の会議を開きます。

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により議長において

5番 鎌田英樹君

6番 川端英嗣君

を指名します。

次に、会期決定の件を議題といたします。

本総会の会期は、本日一日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。

議長 次に、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」を議題とします。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」その内容をご説明申し上げます。

まず、利用権設定の案件から総括表に基づき説明申し上げます。

整理番号11-1については、 から に賃貸借するものです。

この案件は、新規で賃貸借を行うものとなっております。

なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 ただいま事務局より説明のありました利用権設定の11-1において、質疑を行います。

全員 ありません。

議長 質問なしと認めます。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定されました。

次に議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明申しあげます。

農地法第3条総括表に基づきご説明申しあげます。

内容ですが、 から に所有権を移転するものです。この案件は、新規の案件となっております。なお、条件面については、ご覧の総括表のとおりとなっております。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申しあげます。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

価格が安いように思われますが、何か特段の事情があるのでしょうか。

当該物件につきましては競売物件であることから、双方の協議による合意の末に決定しているとのこと。

議長 他にありませんか。

全員 ありません。

議長 質問なしと認めます。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定されました。

次に議案第3号「農地法第5条の転用による完了届受理に伴う現地確認について」を議題といたします。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第3号「農地法第5条の転用による完了届受理に伴う現地確認について」ご説明申しあげます。

内容ですが、 から 地先の土採取の工事完了届が11月1日（木）に提出され、本来であれば11月の総会において、農業委員全

員で現地確認する予定でしたが、 が、土採取跡地から山砂利が露出してきたため、仕事の休みを利用して降雪前に、現地内の土の流用により土を被せたいという意向があり、農業者の利便を考慮した場合、地区の農業委員（吉田委員・川端委員・奥山委員）により現地確認をしていただいたところです。

代表して奥山委員に報告をお願いいたします。

奥山委員 先程、事務局から説明のありました件について、 は仕事の休みを利用して作業したいという意向があり、また降雪になる時期となったため、土を被せたいという申し出がありましたので、作業前に現状を確認する必要性が生じ、吉田委員・川端委員・奥山の地区担当の農業委員で現地視察した結果、問題なしという結論に至りましたので、報告いたします。

事務局 どうもありがとうございました。これにて、議案第 3 号の説明を終了いたします。以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

全員 ありません。

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定されました。

次に議案第 4 号「天塩町農業振興ビジョン（基本構想）について」を議題といたします。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第 4 号「天塩町農業振興ビジョン（基本構想）について」ご説明申し上げます。内容ですが、

1. 農業後継者対策の推進

- (1) 天塩町農業研修牧場「サクシードファーム」（仮称）（搾乳、農作業研修施設）の設置
- (2) 実習生、新規就農希望者の常時確保のための対策（周知、募集、各種制度見直し、北海道農業担い手育成センターなどの機関・団体との連携）

- (3) 新規就農受入希望農家の掘り起こし(システム説明と対象農家の年次別受入計画の立案)
- (4) 新規就農継承期間短縮のための農業制度資金借入前の立替資金制度(町)の創設
- (5) (1)～(4)の実施に伴い、新規就農継承期間の短縮(2年間→1年以下へ)させるシステムの構築(TMR導入農家は、3～5ヶ月)

2. 組織連携による人材活用・農業機械の有効活用システムの構築

- (1) 天塩町農業研修牧場「サクシードファーム」、町営牧場(夏期放牧、冬期舎飼施設)、TMRセンター、コントラクター、農業生産法人、建設業界、酪農ヘルパー、乳牛検定組合の組織連携による相互の人材有効活用システムの構築
- (2) 天塩町農業研修牧場「サクシードファーム」、町営牧場(夏期放牧、冬期舎飼施設)、TMRセンター、コントラクター、農業生産法人、建設業界の組織連携を行い、農業機械の共同利用及び保有台数減によるコスト削減を図るシステムの構築

なお、詳細については別紙のとおりとなっております。以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

構想の中の天塩町農業研修牧場における研修を行う指導者はどのような方を何名くらい想定されているのでしょうか。

事務局 酪農に関して実際的な知識及び技術を有する者を最低でも1名想定しております。

それにつきまして、農家出身者は該当いたしますか。

事務局 限られた期間で就農へ導く能力、技術を持っている方であれば離農される方を含めて農家出身者も該当いたします。

構想の中の天塩町農業研修牧場における研修者は、どのくらいの人数を想定されているのですか。

事務局 発足時における運営主体が町及び農協、または双方が出資する酪農振興公社等の第3セクターであるならば、出荷する生乳が乳価補助の適用を受けられないので農業生産法人化が必須となってきます。できる限り希望者が

いれば研修生の人数は確保したいところではありますが、収支に見合う範囲内での人数に限られ、運営を鑑みたバランスが重要となってきます。

議長 他にありませんか。

全員 ありません。

議長 質問なしと認めます。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 意義なし。

議長 異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり決定されました。

以上で本総会に付された案件は全て終了しました。

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

以上をもちまして閉会いたします。

平成24年11月29日

署名委員

(5 番) 鎌 田 英 樹

(6 番) 川 端 英 嗣